



# クルマ抑制を促した新たな観光モビリティ・マネジメント ～奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト～

## 音を動機付けとした本取り組み

奥入瀬渓流は昭和11年に国立公園に指定され、年間200万人が来訪する貴重な自然環境を有し、世界に誇る国民共有の財産です。特に奥入瀬渓流は国道102号と並行して自然遊歩道が整備され、気軽に奥入瀬渓流の自然や景観に触れることができます。

また、環境省の「残したい日本の音風景100選」に選ばれ、自然や景観のみならず、川のせせらぎや鳥のさえずりの「音」を楽しめる観光地でもあります。しかし、国道102号の渓流沿いでは、多い日で4000台以上の車両が通行し、その走行音で自慢の「音」が楽しめないだけでなく、自然遊歩道の安全な散策やサイクリングの妨げにもなっています。



▲観光シーズンの混雑時の状況



▲プロジェクト時の状況（車両通行抑制時）

本プロジェクトは、この奥入瀬の地域資源である「音」を楽しむことを動機付けとし、「音」を定量的評価指標としてクルマ抑制を促した新たな観光モビリティ・マネジメントの取り組みです。

**目的1** 渓流区間の安全性向上・環境負荷低減・音環境向上による、観光地としての魅力向上

**目的2** 自発的な協力を促す事で、地元や道路利用者の意識醸成を図る

## 取り組みの概要（平成30年度）

【実施区間及び日時】 ※赤字はH29年度プロジェクト課題等を踏まえた対応事項

- 国道102号の奥入瀬渓流区間約10kmの車両進入自粛を要請
- 平成30年8月25（土）～26（日） 10：00～14：00（1時間延長）

【ターゲット】

- マイカーで来訪する観光客
- 国道を通過する業務交通の貨物車

【マイカー来訪者へのインセンティブ等】

- 散策促進ツール：代替交通シャトルバス運行、仮設トイレの2箇所設置
- ボランティアガイド：シャトルバスに高校生およびNPOガイドが同乗しガイドサービスを実施
- 参加者特典：商品・軽食割引 等（焼山、休屋地区での遊覧船乗船料等割引特典の拡充）

【コミュニケーション手法】

- 「せせらぎ音を守る」ことを動機付けとし、ポスター、パンフレットのデザイン刷新、ホームページやSNSによる情報発信を積極的に行い、マイカーでの来訪／業務貨物車等の通行の自粛を要請

▼平成30年度奥入瀬せせらぎ体感プロジェクトパンフレット（英語・中国語（簡・繁）版も作成）



▼プロジェクトイメージ

- ・ 駐車場にマイカーを駐車
- ・ プロジェクト参加受付
- ・ シャトルバスやレンタサイクルに乗りかえ



▼仮設トイレの設置（銚子大滝付近）



▼十和田西高生およびNPO法人 十和田奥入瀬郷づくり大学によるボランティアガイド



▼SNSでの情報発信（Twitter投稿例）



## 得られた効果

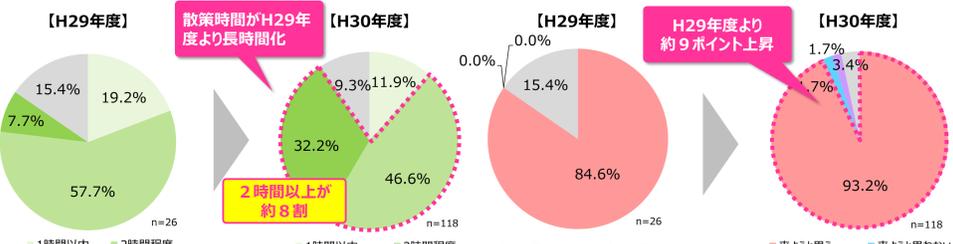
H30年度のプロジェクト参加者は370人（2日間計）でした。各種調査結果による本プロジェクトの効果検証結果の概要は、以下の通りです。

### 参加者数は昨年度の2倍以上に増加、散策時間も長時間化

▼実施日別奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト参加者数

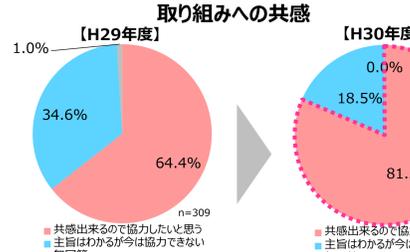


▼奥入瀬渓流での散策時間

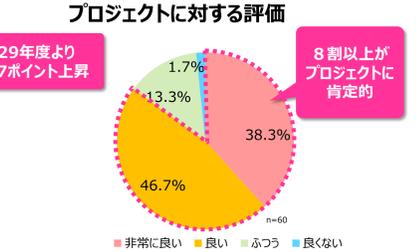


### 外国人旅行者も含む多くの来訪者はプロジェクトに共感

▼奥入瀬渓流来訪者（参加者以外）の取り組みへの共感



▼外国人旅行者（参加者以外）のプロジェクトに対する評価

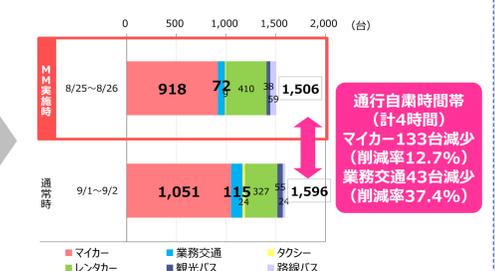


### 通行自粛時間帯ではマイカー、業務交通ともに削減

▼H29 惣辺交差点子ノ口断面 通行自粛時間帯交通量 2日間合計（通行自粛時間帯：10～13時 計3時間）



▼H30 惣辺交差点子ノ口断面 通行自粛時間帯交通量 2日間合計（通行自粛時間帯：10～14時 計4時間）



## 今後の展開

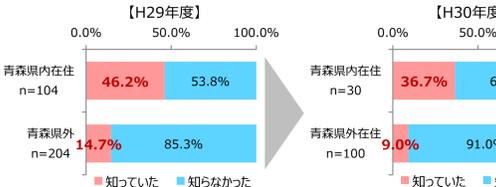
プロジェクト実施による効果が確認できた一方で、プロジェクト参加者、奥入瀬渓流来訪者へのアンケート調査結果等からは、認知度不足等の様々な課題も確認できました。明確になった課題を踏まえつつ、有識者や市民らで構成される奥入瀬渓流活用検討委員会、青森県、十和田市、プロジェクトに関連する団体等と連携しつつ継続していきます。

展開1 多くの方の“目に触れ、共感される”広報の継続・強化

展開2 参加して楽しめるイベント等の検討・実施

展開3 “焼山”・“子ノ口”・“休屋”の連携強化による周遊促進

▼奥入瀬せせらぎ体感プロジェクトの認知度



プロジェクトの認知度を上げ、参加を促し、奥入瀬渓流の良さを多くの方に知ってもらおう

【問い合わせ】  
国土交通省 東北地方整備局  
青森河川国道事務所  
担当：調査第二課 木村（きむら）  
017-734-4570（直通）  
kimura-s82ab@mlit.go.jp